

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定により、次の者を令和7年12月25日懲戒処分に付した。

令和7年12月25日

名古屋市長 広沢一郎

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
緑区主事	停職2月	地方公務員法第29条第1項第2号